

市立養護学校 児童・生徒保護者等 及び 教職員等 各位

横須賀市長



令和8年度 市立養護学校の給食費について(納入通知)

令和8年度の市立養護学校の給食費について、次のとおり通知します。

なお、児童の給食費は、国の補助により無償化となるため、給食費の納付はありませんが、生活保護の教育扶助を受けている児童などでは、保護者の方に給食費を納付していただく場合がありますので、予めご承知おきください。

1 給食費の額

| 対象者 | 区分 | 月額 | 1食当たり ^{*5} | 徴収月数 | 年額(参考) |
|-------------------------|----------------------|--------|---------------------|------------------|---------|
| 小学部 ^{*1} 児童 | 負担軽減対象 ^{*2} | 0円 | 0円 | — | 0円 |
| | 現行制度適用 ^{*3} | 5,700円 | 350円 | 11月 | 62,700円 |
| 中学部 生徒 | 完全給食 | 4,500円 | 270円 | 11月 | 49,500円 |
| | 牛乳なし ^{*4} | 3,600円 | 220円 | 11月 | 39,600円 |
| 教職員 | 週5日勤務 | 6,500円 | 395円 | 11月 | 71,500円 |
| | 週4日以下勤務 | — | 395円 | 3月 ^{*6} | — |

- *1 児童の給食費は、完全給食(主食と牛乳、おかずの提供)の金額となります。
- *2 「負担軽減対象」とは、国による学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)の対象となる児童をいいます。
- *3 「現行制度適用」とは、給食費に関する現行の支援制度の適用を受けているため負担軽減対象とならない下記の児童をいいます。なお、給食費の納付は担当部署からの代理納付が基本となりますが、保護者の方の納付が必要となる場合があります。
 - ・生活保護の教育扶助を受けている児童
 - ・特別支援教育就学奨励費負担金(支弁区分Ⅰ又はⅡ)の適用を受けている児童
- *4 食物アレルギー等で牛乳が飲めないため、学校を通じて手続きを行った生徒のみが対象です。
- *5 給食費は月額による納付が原則ですが、月の途中で転入・転出等があった場合は、その月に限り1食当たりの額に給食回数を乗じた額を徴収することとします。
- *6 週4日以下勤務の教職員は、4～7月喫食分を9月分として、9～12月喫食分を2月分として、1～3月喫食分を3月分として、1食当たりの額に給食回数を乗じた額をまとめて徴収することとします。
- *7 上記月額以外の額を徴収する対象者には、別途、給食費納入通知書等を送付し、お知らせします。

2 納期限

| | | | | | | |
|-----|--------------------|--------|-------|-------|------|-------|
| 月分 | 4月分 | 5月分 | 6月分 | 7月分 | 8月分 | 9月分 |
| 納期限 | 6月1日 ^{*1} | | 6月30日 | 7月31日 | 徴収なし | 9月30日 |
| 月分 | 10月分 | 11月分 | 12月分 | 1月分 | 2月分 | 3月分 |
| 納期限 | 11月2日 | 11月30日 | 1月4日 | 2月1日 | 3月1日 | 3月31日 |

- *1 4・5月分は、2か月分をまとめて徴収します。

3 納入方法

(1) 口座振替

納入義務者が指定した預金口座から、上記2の納期限に振替を行います。

残高不足等により振替ができなかった場合は、学校食育課から送付する督促状と一緒に郵送される納付書での納付となりますので、指定口座の残高にご注意ください。

(口座振替ができる預金口座)

① 銀行

横浜銀行・スルガ銀行・りそな銀行・三菱UFJ銀行・神奈川銀行・三井住友銀行・みずほ銀行・ゆうちょ銀行(郵便局を含む)

② 信用金庫・労働金庫

湘南信用金庫・かながわ信用金庫・中央労働金庫

③ 信用組合・協同組合

ハナ信用組合・横浜幸銀信用組合・よこすか葉山農業協同組合

(2) 納付書(口座振替の手続きが済んでいない方)

納期限の10日前頃に、納入義務者あて納付書を郵送しますので、納期限までに次のいずれかの納付場所の窓口で納付してください。

(納入場所)

① 横須賀市役所

本庁舎(指定金融機関派出所)

| | | |
|-------------------------|------------------|--------------|
| 追浜行政センター | 横須賀市小川町11番地 | 横須賀市役所本庁舎1階 |
| 田浦行政センター | 横須賀市夏島町9番地 | |
| 逸見行政センター | 横須賀市船越町6丁目77番地 | |
| 衣笠行政センター | 横須賀市東逸見町2丁目29番地 | |
| 大津行政センター | 横須賀市公郷町2丁目11番地 | |
| 浦賀行政センター | 横須賀市大津町3丁目34番40号 | |
| 久里浜行政センター | 横須賀市浦賀5丁目1番2号 | |
| 北下浦行政センター | 横須賀市久里浜6丁目14番2号 | |
| 西行政センター | 横須賀市長沢2丁目7番7号 | |
| 市民サービスセンター中央店(役所屋中央店) | 横須賀市長坂1丁目2番2号 | |
| 市民サービスセンター久里浜店(役所屋久里浜店) | 横須賀市若松町2丁目30番地 | 横須賀モアーズシティ7階 |
| | 横須賀市久里浜4丁目4番10号 | ウイング久里浜6階 |

② 銀行(本・支店)

横浜銀行・スルガ銀行・りそな銀行・神奈川銀行

③ 信用金庫・労働金庫(本・支店)

湘南信用金庫・かながわ信用金庫・中央労働金庫

④ 信用組合(本・支店)

横浜幸銀行信用組合(横須賀支店のみ)・ハナ信用組合

⑤ 協同組合(本・支店)

よこすか葉山農業協同組合

⑥ ゆうちょ銀行

東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城、栃木、群馬及び山梨県内のゆうちょ銀行(郵便局)

所属年度 令和8年度 歳入科目 01一般会計-22諸収入-05雑入-01雑入-20給食費-01給食費

4 その他

児童の給食費の令和9年度以降の無償化への対応は、現時点で未定です。

問い合わせ先 横須賀市教育委員会事務局 学校教育部 学校食育課 給食費管理担当
〒238-0032 横須賀市平作5丁目28番10号 横須賀市学校給食センター内
電話 046-850-1272(直通) E-mail gakkou-kyushoku@city.yokosuka.kanagawa.jp